

【アメリカ】米太平洋軍に関する議会公聴会へのハリス司令官の出席

海外立法情報課 西住 祐亮

* 2018年3月15日、上院軍事委員会は、米太平洋軍に関する公聴会を開催し、同軍司令官のハリ－・ハリス氏を関係者として招致した。ハリス氏が公聴会に向けて提出した準備書面の内容を、日本関係の部分を中心に紹介する。

1 概要

2018年3月15日、上院軍事委員会は、米太平洋軍（U.S. Pacific Command）の態勢に関する公聴会を開催し、同軍司令官のハリ－・ハリス（Harry Harris）氏を招致した。ハリス氏は、公聴会の際に提出した準備書面の中で、今日のインド太平洋地域が直面する課題、課題に向き合う上で重要になる軍事能力、同盟国及びパートナー国との協力などについて論じている¹。

司令官就任（2015年5月）の翌年以降、ハリス氏は米太平洋軍に関する上院軍事委員会の公聴会に毎年招かれており、今回は3度目の出席となった²。なお2018年5月18日には、空席となっている駐韓国大使へのハリス氏の指名を、トランプ（Donald Trump）大統領が発表しており、2018年5月30日には、ハリス氏の後任としてフィリップ・デビッドソン（Philip Davidson）氏が新しく米太平洋軍司令官に就任した³。

2 インド太平洋地域が直面する課題

ハリス氏は、現在の米国が抱える5つの主要課題（中国、ロシア、北朝鮮、イラン、過激主義）のうち、4つの課題がインド太平洋地域に見られると指摘するなど、この地域が多くの機会と同時に多くの課題を抱えていることを強調している。

北朝鮮の脅威については、ハリス氏自身が「最も切迫した脅威」と位置付けた昨年の公聴会の時点から、更に脅威レベルを上げたと指摘している。また北朝鮮による「核戦力完成」の宣言（2017年11月）については、「レトリックと能力の差を急速に縮めてきていることは疑いない」と評価している。加えて人員面では世界第4位の規模を誇る北朝鮮正規軍や、高い規律を備える特殊作戦部隊の脅威にも言及している。

中国については、特に弾道ミサイル技術の向上と、海軍力の増強に対する懸念を示している。海軍力増強に関しては、中国がアフリカ東部のジブチに初の海外基地を建設したことや、アデン湾での海賊対策を継続していることを、いわゆる「一帯一路」政策の一環であると指摘し、中国が貿易ネットワークの構築を通して影響力を強めることに懸念を示している。

南シナ海問題については、「自然に形成された島」をめぐる主権問題に米国は特定の立場を

* 本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日は、2018年6月11日である。

¹ “United States Pacific Command” Hearing before the Committee on Armed Services, Senate, 115th Congress 2nd Session, March 15, 2018. <<https://www.armed-services.senate.gov/hearings/18-03-15-united-states-pacific-command>>

² ハリス氏は、下院軍事委員会が2018年2月14日に開催した公聴会にも招かれており、今回の公聴会の際に提出したものとほぼ同内容の準備書面を提出している。<<https://armedservices.house.gov/legislation/hearings/military-and-security-challenges-and-posture-indo-pacific-region>>

³ 5月30日の司令官交代式典では、マティス（James Mattis）国防長官が演説し、「太平洋軍」を「インド太平洋軍」に改名することを発表した。

とらないとしながらも、国際法に合致した解決方法を係争国に呼びかけていくという、従来の方針を確認している。また中国が海軍力増強を、米軍プレゼンスの高まりや米軍の「航行の自由作戦」(FONOP)への対応と弁明する主張については、「航行の自由作戦」が中国のみを念頭に置いたものでないことなどを根拠として、反論している。

東シナ海問題については、尖閣諸島をめぐる日中の緊張が「昨年から大いに安定した」としながらも、長期的な解決は見通せず、一転して緊張が高まる危険性もあると指摘している。米国の立場については、尖閣諸島が日本の施政権下にあること、尖閣諸島が日米安全保障条約第5条の適用範囲に含まれること、日本の施政権を損なうあらゆる一方的な行動に反対することを確認し、従来の米国の方針が明確で揺るぎないものであることを強調している。

ロシアについては、米国の国益を損なうことと、ロシアの国益を増進することの双方を目的に、インド太平洋地域への関与を強めているとの見方を示している。前者については、北朝鮮問題でロシアが「妨害者」となっていると指摘し、後者については、ウクライナ問題によって西側諸国から制裁を受けたロシアが、アジア諸国への接近を強めていると指摘している。

また、インド太平洋地域における過激主義の問題については、「イスラム国」(IS)の関連組織がフィリピンのミンダナオ島マラウィに浸透し、政府軍と戦闘を繰り広げたことを取り上げている。

加えて米国内で社会的な懸念事項となっているオピオイド系鎮痛剤による薬物乱用問題(opioid scourge)と関連して、米国南西部の国境地帯から流入する薬物の多くが、元をたどるとアジアの犯罪組織に行き着くことを指摘し、この地域の薬物問題の解決が米国にとっても重要であることを強調している。

3 重要になる軍事能力

軍事能力については、インド太平洋地域が直面する課題に対処する上で、米軍が持つ技術面での優位性を維持することが不可欠であると指摘するなど、能力を充実させる必要性を強調している。加えて米太平洋軍のこれまでの取組・成果についても紹介している。

敵対国の接近阻止・領域拒否(A2/AD)能力の強化に対しては、中距離核戦力(INF)全廃条約に抵触しない形で、戦域爆撃能力を強化しなければならないと指摘している。

北朝鮮の弾道ミサイルと中露の巡航ミサイルに対しては、ミサイル防衛能力を向上させる必要性を説いている。終末段階高高度地域防衛(THAAD)システムについては、米国民と戦略軍事能力を北朝鮮の弾道ミサイルから守るために、米太平洋軍が同システムをグアムと韓国に配備したことを紹介している。

また米海軍が駆逐艦「ミリアス(USS MILIUS)」を横須賀に追加配備したことについては、日米同盟を支える第7艦隊の能力を向上させるとして、その意義を強調している。

4 同盟国及びパートナー国との協力

強力な経済力や軍事力よりも更に重要な国力の源泉として、同盟国・パートナー国との協力関係の重要性を強調している。

全般的には、「目的を伴うパートナーシップ(Partnership with a Purpose)」を重視する姿勢を強調し、これまでの二国間の協力関係を、より効率的な対応を可能にする多国間の枠組みに拡大する意義を説いている。またこうした試みの代表的な成果として、北朝鮮問題への対応を

主眼とする日米韓協力の進展を挙げ、歴史問題をめぐる日韓の緊張を認めながらも、秘密軍事情報保護協定（GSOMIA）の締結・更新（2016年11月・2017年11月）を実現させた両国の動きなどを高く評価している。

日米同盟については、限定的な集団的自衛権の行使を可能とした日本の平和安全法制関連2法の制定と、2015年に改訂された「日米防衛協力のための指針」が、地域の安定に貢献する日本の能力を「決定的に向上させた」と評価している。加えて米太平洋軍の航行の自由作戦に対して日本が支援を継続していることや、イージス・アショアに代表される米国のハイテク・プラットフォーム（ここでは迎撃ミサイルの発射を可能にする設備などを指す）の導入を日本が進めていることなどにも触れている。

米韓同盟については、南北対話の再開（2018年1月）と平昌（ピョンチャン）冬季五輪への北朝鮮の参加に触れつつも、朝鮮半島の「完全かつ検証可能で不可逆的な非核化」を、北朝鮮との対話の焦点に据えるべき点を強調している。加えて米韓同盟が軍事的な即応性を高いレベルで維持し、北朝鮮に対する外交的圧力を継続していくつもりであることも確認している。

インドについては、2016年に米国の連邦議会がインドを「重要な防衛パートナー」に指定したことや、インドの新しい世代の政治指導者が従来の「非同盟」路線を修正し、米国との安全保障関係の強化により前向きであることなどに言及している。

フィリピンについては、ドゥテルテ（Rodrigo Duterte）大統領が「独立した外交政策」を追求する中でも、米比同盟が「強靱さ」を示したと指摘し、特にミンダナオ島マラウィでの対「イスラム国」作戦は、米比同盟の価値を強く想起させるものになったと論じている。